

令和2年3月31日

## 香川高専主催のイベント等の開催基準等について

イベント等開催に当たっては、開催の必要性を十分吟味するとともに、感染の進行度や参集状況に応じて、以下の留意事項に留意し、開催する場合は必要な対策を十分に講じることを条件とします。それが実施できないと判断される場合には、延期または中止するものとします。

### 1 原則として中止、延期するもの

本校主催のイベント・行事の開催については、当面の間、次のいずれかの場合に該当するものは、原則として中止、または延期する。

(1) 国の専門家会議が示した集団感染の次のリスクの3条件に該当する場合

- ①密閉空間であり換気が悪い
- ②手の届く距離に多くの人がいる
- ③近距離での会話や発声がある

(2) 参加者数が多い場合や不特定多数の参加者がある場合など、参加者の追跡が困難な場合

(3) 高齢者や基礎疾患を有する方、障害者、子ども、または医療・福祉関係者が多数集まる場合

#### 【延期・中止判断の例示】

- ・参集規模(50名以上の参集で不特定多数の参加があり、参加者の追跡が困難な場合)
- ・開催場所(屋内で換気が十分にできない場合)
- ・開催期間(同一空間での滞在時間が長い場合)
- ・対人距離(会食など2m以内の近距離、対面、相互接触がある場合)
- ・参加者(高齢者や基礎疾患を有する者、障がい者、子どもなどの参加がある場合)

### 2 開催する場合の留意事項

上記1に該当しない場合で、イベント等を開催する場合にあつては、別添「多くの人に参加する場での感染対策のあり方の例」を参照し、必要な対策を講じるなど以下の点に十分留意すること。なお、これらの対策が実施できない場合は、中止、または延期すること。

- (1) 発熱等の症状がある人には参加を控えるよう要請(事前告知)
- (2) 咳エチケットの徹底や、頻繁な手洗いなどの周知
- (3) アルコール消毒液を会場や会場内の複数個所に設置
- (4) 屋内イベントでの定期的な換気
- (5) 参加者等の相互接触や対面での会話機会を減らす。
- (6) 出席者の限定、時間短縮など規模縮小を図る。
- (7) 会場の広さを確保し、お互いの距離を空けるなどして人の密度を減らす。
- (8) 近距離での会話や発声、高唱を避ける。

別添 【多くの人が参加する場での感染対策のあり方の例】

1) 人が集まる場の前後も含めた適切な感染予防対策の実施

- 参加時に体温の測定ならびに症状の有無を確認し、具合の悪い方は参加を認めない。
- 過去2週間以内に発熱や感冒症状で受診や服薬等をした方は参加しない。
- 感染拡大している地域や国への訪問歴が14日以内にある方は参加しない。
- 体調不良の方が参加しないように、キャンセル代などについて配慮をする。
- 発熱者や具合の悪い方が特定された場合には、接触感染のおそれのある場所や接触した可能性のある者等に対して、適切な感染予防対策を行う。
- 会場に入る際の手洗いの実施ならびに、イベントの途中においても適宜手洗いができるような場の確保。
- 主に参加者の手が触れる場所をアルコールや次亜塩素酸ナトリウムを含有したもので拭き取りを定期的に行う。
- 飛沫感染等を防ぐための徹底した対策を行う(例えば、「手が届く範囲以上の距離を保つ」、「声を出す機会を最小限にする」、「咳エチケットに準じて声を出す機会が多い場面はマスクを着用させる」など)

2) クラスタ(集団)感染発生リスクの高い状況の回避

- 換気の悪い密閉空間にしないよう、換気設備の適切な運転・点検を実施する。定期的に外気を取り入れる換気を実施する。
- 人を密集させない環境を整備。会場に入る定員をいつもより少なく定め、入退場に時間差を設けるなど動線を工夫する。
- 大きな発声をさせない環境づくり(声援などは控える)
- 共有物の適正な管理又は消毒の徹底等

3) 感染が発生した場合の参加者への確実な連絡と行政機関による調査への協力

- 人が集まる場に参加した者の中に感染者がでた場合には、その他の参加者に対して連絡をとり、症状の確認、場合によっては保健所などの公的機関に連絡がとれる体制を確保する。
- 参加した個人は、保健所などの聞き取りに協力する、また濃厚接触者となった場合には、接触してから2週間を目安に自宅待機の要請が行われる可能性がある。

4) その他

- 食事の提供は、大皿などでの取り分けは避け、パッケージされた軽食を個別に提供する等の工夫をする。
- 終了後の懇親会は、開催しない・させないようにする。

※ 上記は例であり、様々な工夫が考えられる。